

働き盛りで発症し、経済的な苦境に陥りがちな若年性認知症の人を支援しようと、国は本年度から2年間で、若年性認知症支援コー

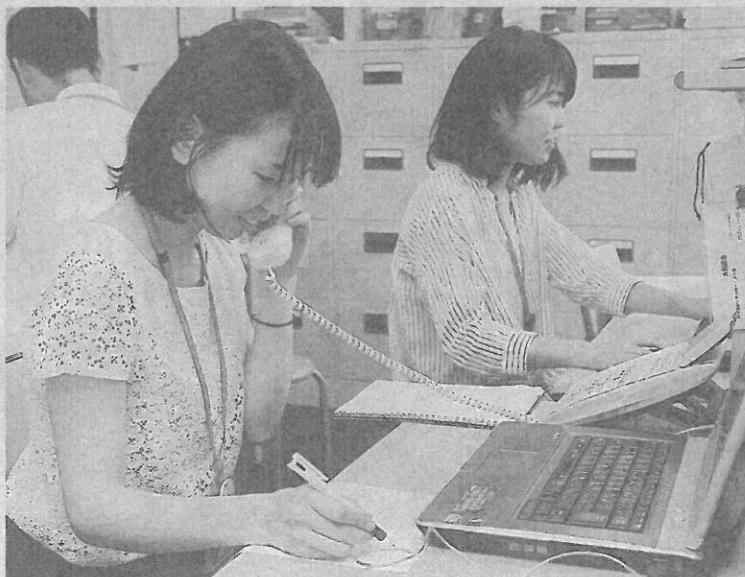
ディネーターを全都道府県に置く。相談窓口を一本化し、就労継続や社会保障制度利用のための手助けをする。(稻田雅文)

若年性認知症支援コーディネーター

一を務める駒井由起子さん（五十）は説明する。

もの忘れによる仕事上のミスが続き、病院を受診して認知症が発覚することが多い。病気を理由に休職や退職に追い込まれたり、働き続けることができても、残業手当カットなどで収入が減る場合がほとんどだ。

コーディネーターはまづ、健康保険組合の傷病手当金や障害年金の申請など、社会保障制度の利用につなげる。症状が進み休職することになった場合は、若年性認知症の人向けのデイサービスの利用などを勧める。数カ月から半年ほど



電話相談に乗る東京都の若年性認知症支援コーディネーター。必要に応じて面談や企業訪問を行う=東京都目黒区内で

若年性認知症 65歳未満で発症した認知症。厚生労働省の2009年の推計で国内には約3万8000人の患者がいるとされる。家庭や職場での役割が大きく、体力もある世代がなるため、高齢者の認知症とは別の支援が求められる。

「一人一人が仕事や生活で抱える課題は千差万別で、それぞれに合った支援をしています」と駒井さん。都内には四千人の患者がいると推計され、都は二年、若年性認知症総合支援センター（目黒区）を設

た。駒井さんが会社と交渉した結果、長年通い慣れた本社勤務に戻り、以前の部署で若い社員の助言役として働き続けられた。つた。

仕事の状況を知るため駒井さんが会社を訪問したところ、通勤で電車の乗り換えたが二回あり、新しい部署の営業の仕事をするのも、

きいき福祉ネットワークセンター」に委託している。コーディネーターには、作業療法士の資格を持つ駒井さんのか、看護師と社会福祉士がいる。

一四年度にはセンターに千五百件の相談があり、現在もコーディネーター一人当たり百人を支援している。都は今秋、西部の多摩地区に二カ所目のセンターを設置する。ただ、医療機関で診断されても相談窓口に来ない人がおり、コーディネーターの存在を知つてもらうことが必要だ。

他県でも、取り組みが進んでいる。滋賀県は一年度に、藤本クリニック（守山市）内にコールセンターを設置し、看護師を配置。産業医らと連携して就労の継続を支援している。休職や退職に至った場合は、介護保険制度の利用までの空白を埋めるため、クリニックの「仕事の場」で軽作業ができるようにした。三重県や兵庫県もコーディネーターを置いている。